

平成 2 8 年

高 松 市 教 育 委 員 会 8 月 定 例 会

会 議 録 (抄本)

8月25日(木)開会

8月25日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	神 内 仁		
	木 場 巳 男		
	藤 本 英 子		
	葛 西 優 子		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	東 原 利 則		
教育局次長 総務課長事務取扱	森 田 素 子		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	西 川 典 生		
高松第一高等学校長	中 條 敏 雄		
学校教育課長補佐	川 上 敬 吾		
こども園運営課長補佐	有 馬 則 子		
総務課長補佐	楠 原 昌 能		
総務課長補佐 総務係長事務取扱	秋 山 博 昭		
会議録署名委員	神 内 仁		
事務局担当書記	牧 野 小 織		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 8 月 定 例 会 ）

日程第 1 議案第 32 号 高松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

日程第 2 報告事項

1 平成 28 年度高松市保育教育士採用試験の実施について

日程第 3 議案第 33 号 平成 29 年度使用高松第一高等学校教科用図書採択の決定について

日程第 4 報告事項

2 平成 28 年第 4 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【平成28年8月25日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に神内委員を指名。

日程第1 議案第32号

議案第32号 「高松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」

総務課長から、教育委員会の会議における傍聴人の定員の見直しに伴う、高松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 委 員 傍聴人は今までほとんどいませんでしたが、傍聴人の周知や手続きの方法はどのようになっていますか。
- 総務課長 定例会の開催に関する周知は、ホームページや報道機関への資料提供で行っておりまして、その中で傍聴を希望する方へ案内を行っています。
- 委 員 ホームページ上の記載で判断してもらうということですか。
- 総務課長 そうです。傍聴人については、定例会において、3人ではございますが、極力、受入人数を増やしていく必要があるということで改正をすることとしました。
委員室の広さの余裕からは、もう少し増やせるように感じるかもしれませんが、報道も数社来ることを想定しております。傍聴人の人数は、市議会の委員会は5人、これは委員会室のスペースの関係でこの人数となっています。香川県議会は10人。松山市は「特段人数を記載せず、傍聴希望者数が傍聴席数を超える場合は、制限する」と表現していますが、人数は記載した方がいいと判断して、わずかではございますが、増加させる改正を行うものです。
- 教育局長 委員さんの先程の御発言は、もっと一般の方に知っていただいて、傍聴していただけるような周知の方法を取るべきという趣旨だと思いますので、事務局としても周知方法について工夫をしていきたいと思っています。

- 教 育 長 人数を多くして開かれていることをアピールすることが重要であり、なおその上に広報の仕方を工夫していきたいと思います。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「平成28年度高松市保育教育士採用試験の実施について」

こども園運営課長補佐から、平成28年度高松市保育教育士採用試験の実施について、平成28年度高松市職員募集要項をもとに説明。

<質疑>

- 委 員 昨年、採用された最年長の方は何才ですか。経験のある方ですか。
- こども園運営課長補佐 50才近くだったと思います。採用後、結婚で一旦退職されて、講師をされて、採用された方です。
- 委 員 小さな子どもを相手にするのは、かなり体力的に大変なのではないですか。
- こども園運営課長補佐 体力面につきましては、若い方との差があるかとは思いますが、園全体での協力体制もごございます。その他の部分では、意欲気力がとてもある方ですので、園でも中心となって活躍しています。
- 委 員 保育教育士の受験資格に、保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する人とありますが、採用予定人員38名全員が両方の資格を持っていることが前提ということですか。
- こども園運営課長補佐 平成18年度から両方の資格を持っていることが受験資格になっています。
- 委 員 以前は、片方の資格しか持っていない方がいましたが、現在はどのような状況でしょうか。

- こども園運営課長補佐 現在も片方の免許しか持っていない者もいまして、取得中でございます。
- 委員 働きながら資格を取得することは難しく、経験が豊富で、講師として頑張っているのに免許がないために正規になれず、そのまま講師でいる方が結構いるという話を聞いたことがあります。そういう方の救済というものがあるのでしょうか。
- こども園運営課長補佐 正規職員、非常勤ともに8割から9割の方は両方の資格を取得していきまして、残りの大部分の者もこの夏には取得する予定ですが、まだの者もいます。園長や所長も勤務時間内に勤務が終わるよう業務を調整したり、声掛けをするなどの配慮をしています。
- 委員 長年現場で頑張っている方が講師のままでやめてしまうのは損失だと思うので、資格が必要なのであればできるだけ応援していただきたいと思います。
- 教育長 幼稚園での採用予定人員は、退職者が2名であれば保育教育士を38名採用しても2名ですか。
- こども園運営課長補佐 現在のところ幼稚園は2名ですが、幼稚園、こども園、保育所合わせて38名採用していますので、必要に応じてその人数を補充することになります。
- 教育長 38名の募集でどれくらいの応募がありますか。
- こども園運営課長補佐 22日からの募集ですので、現時点での人数はわかりません。
- 教育長 幼稚園・小学校・中学校ともに募集自体が多いため、競争率が下がってきているので、それを集める努力が必要だと感じます。

教育長が日程第3 議案第33号及び日程第4 報告事項2について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第3 議案第33号

議案第33号 「平成29年度使用高松第一高等学校教科用図書採択の決定について

て」

<非公開審議、内容不記載>

日程第4 報告事項

報告事項2 「平成28年度第4回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

————— 午前11時55分 閉会 —————

議決事項

「高松市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」

「平成29年度使用高松第一高等学校教科用図書採択の決定について」